

長野オリンパス株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

活躍を希望するすべての女性が、個性や能力を存分に発揮できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

2024年（令和6年）7月1日～2029年（令和11年）6月30日

2. 当社の課題

正社員比率は男女差がある

管理職に占める女性の割合が低い

3. 内容

（1） 出産・育児や家族介護をする社員の働きやすい職場環境の実現

目標：WLIの理解促進と、育児や介護と仕事の両立支援のための適切な支援を実施し、育児・介護離職を2023年度比50%削減する

<対策>

① 休暇や技術習得を加味した要員構成見直し

- 育児・介護休暇 及び 養育・介護実施者の家庭事情に応じた休暇を取得しやすくするため、要員構成の見直しを実施する（2024年度～）

② 一部理由による自己都合退職者の再採用

- 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者のリエントリー制度を実施する（継続実施）

（2） 仕事と私生活のバランス構築

目標：働き方の見直しにつながる施策を実施し、2027年度までに女性管理職比率10%以上とする

<対策>

① 女性管理職比率を向上させる（2024.03現在 1.8%）

- 性別を問わず、将来キャリアイメージ面談を実施する（2024年度～）
- 管理職候補者の育成計画を策定する（2024年度～）
- 女性管理職比率10%以上とする（2027年度～）

② 多様な働き方へ適応する

- 短時間勤務希望者へ対応可能な業務を拡充する（2024年度～）
- 従業員の状況に応じた勤務の選択がしやすい職場環境作りを実施する（2026年度～）